

神楽門前町のコンセプト	基本方針	
<p><b>「観光客がゆったり和む 氣比神宮 神楽門前町」</b></p> <p>氣比神宮の門前町として、参拝客や観光客がゆったりと和み、滞在できる神楽門前町をめざします。</p> <p>門前町として古くから代々育まれてきた若者や高齢者との交流を活かし、県内外や外国人の観光客を対象に、求められる商品や魅力あるサービスがあふれる門前町をめざします。</p>	<p><b>■氣比神宮と一体感のある門前町の景観をつくる</b></p> <p>参拝者が氣比神宮から神楽町1丁目商店街を見たとき、4車線の道路と老朽化したビルやアーケード、店舗のシャッターが来街動機を損ねることから、これらを改善することで門前町らしいレトロな景観をめざします。</p> <p><b>■参拝客や観光客が和み、楽しむ店舗をつくる</b></p> <p>神楽通りに代々伝わる老舗店舗や専門店において、参拝客が一服してゆったりと和んだり、敦賀ならではの商品を通じて店主と会話をしたりすることにより、門前町らしいもてなしのある商売をめざします。</p>	<p><b>■観光案内や市民交流の拠点をつくる</b></p> <p>敦賀の中心部という立地を活かし、観光案内や多世代の市民が交流できる拠点づくりをめざします。観光回遊ルートや店舗や商品・サービスの案内、レンタサイクリングやまちなか散策をガイドします。</p> <p><b>■氣比神宮から門前町への動線をつくる</b></p> <p>駐車場やトイレなど観光客に必要な施設がないことから、商店街の一角に多目的広場や道路の2車線化による駐車スペースの確保など観光客や市民が商店街を訪問しやすい動機づけをめざします。</p>

## 個別事業

### 1. 門前町の景観形成

**■国道8号二車線整備事業(歩行者空間・緑地帯整備)**

氣比神宮から神楽町1丁目商店街までの歩行者空間や植栽帯や写真スポットの創出により一体化を図り、神楽商店街への動線につなげる。

【事業主体】 国、敦賀市

【事業手法】 国道8号2車線化整備事業

**■建物外観の修景事業**

神楽町1丁目商店街の建築物を対象に、氣比神宮と調和した門前町らしい建物の外観修景を促進する。

【事業主体】 建物所有者

【事業手法】 国・景観まちづくり刷新支援事業

【事業期間】 2017～2019 年度

**■門前町らしいアーケードの修景**

神楽町1丁目商店街が主体となって、門前町にふさわしいアーケードの色彩、素材色彩、素材を検討し、改装整備を行う。

【事業主体】 神楽町1丁目商店街

【事業手法】 国・景観まちづくり刷新支援事業

【事業期間】 2017～2019 年度

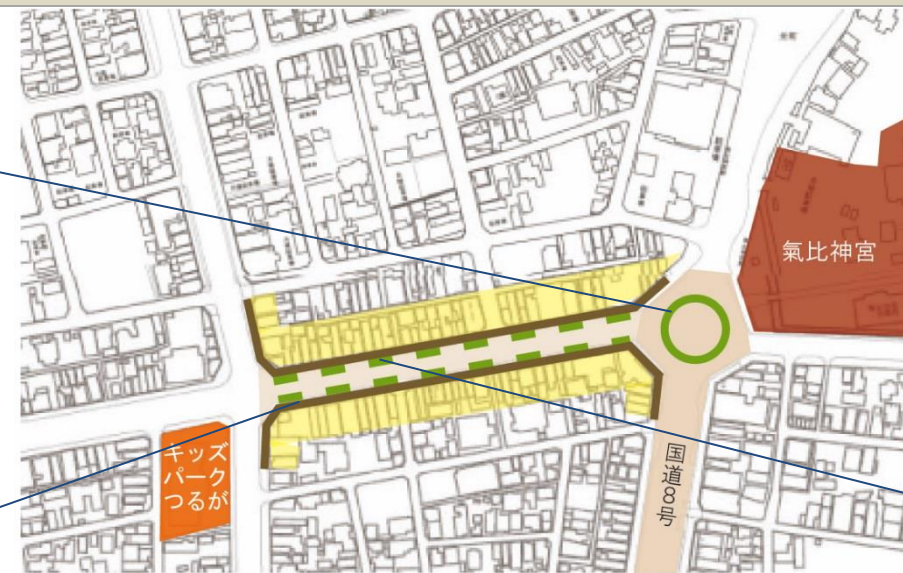
### 2. 観光客向けの店舗づくり

**■老舗店舗の改装**

店舗の外観、内装の改装により、参拝者や観光客が一服お茶を飲み休憩できる空間を整備する。観光客向けの商品やサービスを提供する。

【事業主体】 個別店舗 【事業手法】 県・おもてなし商業エリア創出事業

ふくい老舗企業チャレンジ応援事業



### 3. 観光案内と市民交流の拠点づくり

**■観光客と市民の交流拠点の検討**

角地の空きビル等を活用し、観光案内機能やガイド機能、店舗や商品の紹介機能、休憩スペースを備えた複合的な多世代交流の拠点整備を検討する。

【事業主体】 神楽町1丁目商店街、港都つるが(株)、敦賀市

【事業手法】 地域・まちなか商業活性化支援事業など

### 4. 市道の2車線化や多目的広場の確保

**■市道の2車線化と駐車スペース、門前町にふさわしい景観創出の検討**

市道の4車線を2車線し、大型観光バスの駐車スペースの設置を検討する。石畳舗装や石灯籠など門前町通りらしい景観の創出をめざし、大型トラックや大型バスなど通過交通量を抑制し、門前町らしい参拝客が賑わう道路や景観シンボルの検討を行う。

【事業主体】 敦賀市

【事業手法】 道路整備事業、景観形成事業

**■多目的広場の整備**

商店街の角地の一角に多目的広場を整備し、氣比神宮の参拝客や商店街の利用者が来店しやすい動機づけや動線を創出する。

【事業主体】 敦賀市

【事業手法】 多目的広場整備事業